【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第62期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	キーウェアソリューションズ株式会社
【英訳名】	Keyware Solutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三田　昌弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿６丁目27番30号 （2026年８月17日より東京都世田谷区上北沢５丁目37番18号から上記住所に移転しております。）
【電話番号】	03-3290-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　堀田　修二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿６丁目27番30号
【電話番号】	03-3290-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　堀田　修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 中間連結会計期間	第62期 中間連結会計期間	第61期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	10,721,352	10,301,303	22,724,908
経常利益	(千円)	350,335	109,583	1,196,003
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	(千円)	224,582	△59,732	801,986
中間包括利益又は包括利益	(千円)	232,090	△1,096	832,888
純資産額	(千円)	7,545,793	7,873,509	8,004,448
総資産額	(千円)	10,569,865	11,633,529	12,012,239
１株当たり中間(当期)純利益 又は１株当たり中間純損失(△)	(円)	26.88	△7.14	95.96
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	71.4	67.7	66.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	920,182	756,798	1,987,464
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△60,792	△579,024	△77,481
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△266,198	△141,981	△408,023
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	2,456,981	3,401,541	3,365,750

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社の100%子会社であるキーウェアメディカル株式会社は、当社が営む医療ソリューション事業を吸収分割により承継し、2026年４月１日より事業を開始しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復が続きました。一方で、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向などから、先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業につきましては、本年10月に総務省が発表した2026年８月のサービス産業動態統計調査(速報)によれば、売上高合計は前年同月比3.5%増と53ヵ月連続で前年を上回りました。一方、当社グループの売上高の半分を占める「受注開発ソフトウェア業」は前年同月比1.1%減と前年を下回りました。

このような事業環境のもと、当社グループは、５ヵ年中期経営計画「Vision2026」に基づき、「基盤事業の質的転換」「プライムビジネス※の拡大」「新領域へのチャレンジ」を推進しました。

「Vision2026」の最終年度となる当連結会計年度は、「基盤事業の質的転換」に向けて、プロダクトやクラウドサービスなどを活用した開発へのシフトを引き続き推進したほか、業務提携先各社との連携強化に取り組みました。また、請負案件の拡大および不採算案件の抑制に引き続き取り組むとともに、ＡＩ技術の活用を進めるなど、開発業務の効率化に取り組みました。医療ヘルスケア領域においては、専門性と提供価値の一層の向上を図るため、本年４月１日付で当社の医療ソリューション事業を連結子会社であるキーウェアメディカル株式会社に承継し、同社が事業を開始しました。

「プライムビジネスの拡大」に向けては、ＥＲＰパッケージ(ＳＡＰ、Ｂｉｚ∫、ＩＦＳ等)を活用した基幹システム刷新の提案活動を推進したほか、Ｂｉｚ∫を活用した自社開発テンプレートの強化など、ＥＲＰソリューションの競争力向上に取り組んでおります。また、基幹業務におけるＡＩ活用ニーズへの対応に向けて、基幹システムのデータを活用し、意思決定や業務上の確認・判断を支援するＡＩエージェントソリューションの開発を進めました。さらに、既存顧客における取引領域の拡大や、顧客の課題を起点とした提案活動を通じて、新たな案件機会の創出に取り組みました。

「新領域へのチャレンジ」に向けては、サイバーセキュリティ領域におけるサービス提供力の強化を図るため、グローバルセキュリティエキスパート株式会社と資本業務提携契約を締結しました。また、農業ＩＣＴ領域では、連結子会社である株式会社オーガルが、出資先の合同会社継とともに、ＡＩ・農業ＩＣＴを活用したキュウリ生産施設の整備を進めました。同施設は、本年10月に完成しました。デジタル金融領域においては、株式会社デジタルアセットマーケッツとの連携による関連領域への参画を進めるとともに、ブロックチェーン技術を活用したサイバーレジリエンスサービス「デジタルシェルター」の展示会への出展などを通じ、導入提案活動を推進しました。

※ 当社グループでは、お客さまと直接契約を結びサービスやソリューションを提供する事業を「プライムビジネス」と称しております。

当社グループの当中間連結会計期間の受注高は10,460百万円(前年同期比57百万円減、0.5%減)、売上高は10,301百万円(同420百万円減、3.9%減)、営業利益は92百万円(同208百万円減、69.4%減)、経常利益は109百万円(同240百万円減、68.7%減)となりました。税金等調整前中間純利益は109百万円(同244百万円減、69.0%減)となりましたが、2026年８月の本社移転に伴う資産除去債務の認識に合わせて繰延税金負債を計上し法人税等が増加したことなどが影響し、親会社株主に帰属する中間純損益は59百万円の損失(前年同期は224百万円の利益)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① システム開発事業

受注高は6,247百万円(前年同期比121百万円減、1.9%減)、売上高は6,095百万円(同337百万円減、5.3%減)、営業利益は97百万円(同17百万円減、15.4%減)となりました。

受注高につきましては、公共系での案件拡大などがあったものの、前期において大型案件の受注があった運輸系やＩｏＴ系での反動減などが影響し前期比で減少となりました。売上高につきましては、運輸系では前期に獲得した大型案件の開発が順調に推移したことなどによる増加があったものの、ＩｏＴ系での案件縮小などが影響し前期比で減少となりました。損益面につきましては、売上高の減少に加え、2026年８月に実施した本社移転対応に伴う費用増などが影響し前期比で減少となりました。

② ＳＩ事業

受注高は2,966百万円(前年同期比89百万円増、3.1%増)、売上高は3,018百万円(同82百万円減、2.7%減)、営業利益は3百万円(同194百万円減、98.4%減)となりました。

受注高につきましては、ＥＲＰ系での案件縮小などがあったものの、小売り・卸業向け案件の拡大、インフラ系での新規案件獲得などにより前期比で増加いたしました。売上高につきましては、ＥＲＰ系での案件縮小に加え、一部の案件で生じたスケジュールの変更などが影響し前期比で減少となりました。損益面につきましては、売上高の減少に加え、ＥＲＰ系案件での品質強化対応に伴う作業増、2026年８月に実施した本社移転対応に伴う費用増などが影響し前期比で減少となりました。

③ その他事業

受注高は1,247百万円(前年同期比24百万円減、2.0%減)、売上高は1,186百万円(同0百万円増、0.0%増)、営業利益は3百万円(前年同期は5百万円の損失)となりました。

受注高につきましては、コンサルティング系が好調に推移したものの、サポートサービス系が軟調に推移し前期比で減少となりました。売上高につきましては、サポートサービス系、販売系が軟調に推移したものの、コンサルティング系が好調に推移し前期と同水準になりました。損益面につきましては、2026年８月に実施した本社移転に伴う費用増などがあったものの、コンサルティング系での売上高増加、サポートサービス系での収益性向上などにより前期から改善し、利益計上いたしました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

① 流動資産

流動資産残高は、8,305百万円(前連結会計年度末比1,557百万円減、15.8%減)となりました。主な変動要因は、電子記録債権の減少、売掛金の減少、契約資産の増加であります。

② 固定資産

固定資産残高は、3,328百万円(前連結会計年度末比1,179百万円増、54.9%増)となりました。主な変動要因は、建物及び構築物の増加、工具器具備品の増加、繰延税金資産の減少であります。

③ 流動負債

流動負債残高は、3,288百万円(前連結会計年度末比648百万円減、16.5%減)となりました。主な変動要因は、買掛金の減少、未払金の増加、未払法人税等の減少、賞与引当金の減少、事務所移転費用引当金の減少であります。

④ 固定負債

固定負債残高は、472百万円(前連結会計年度末比401百万円増、564.8%増)となりました。主な変動要因は、資産除去債務の増加であります。

⑤ 純資産

純資産残高は、7,873百万円(前連結会計年度末比130百万円減、1.6%減)となりました。主な変動要因は、利益剰余金の減少であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,401百万円(前連結会計年度末比35百万円増、1.1%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、仕入債務の減少(343百万円)、賞与引当金の減少(130百万円)、事務所移転費用引当金の減少(163百万円)、未払消費税等の減少(214百万円)などがあったものの、税金等調整前中間純利益の計上(109百万円)、減価償却費の計上(99百万円)、売上債権の減少(1,650百万円)などにより、756百万円の増加(前中間連結会計期間は920百万円の増加)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出(503百万円)、無形固定資産の取得による支出(69百万円)などにより、579百万円の減少(前中間連結会計期間は60百万円の減少)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、配当金の支払い(141百万円)により、141百万円の減少(前中間連結会計期間は266百万円の減少)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

（グローバルセキュリティエキスパート株式会社との資本業務提携締結について）

当社は、2026年９月30日開催の取締役会において、グローバルセキュリティエキスパート株式会社(以下「ＧＳＸ」という。)との間で、資本業務提携を行うことについて決議し、同日付でＧＳＸとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。

１． 資本業務提携の理由

近年、企業活動のデジタル化やＤＸの進展等に伴い、社会・経済活動における情報技術への依存度が高まる一方、サイバー攻撃は多様化・高度化しており、企業におけるサイバーセキュリティ対策の重要性は一層高まっております。

当社グループは、創業以来60年以上にわたり、官公庁、運輸、通信、金融、医療、流通、製造等の幅広い分野において情報システムの構築に携わり、ＩＴコンサルティングからシステムの導入・構築・運用まで、システムライフサイクル全般にわたるサービスを提供しております。こうした事業を展開する中で、お客様のセキュリティに対するニーズに一層幅広く対応していくため、セキュリティ領域におけるサービス提供力の強化及び専門人材の育成を重要な取り組みの一つと位置付けております。

ＧＳＸは、サイバーセキュリティ教育カンパニーとして、セキュリティ関連の製品・サービスに加え、同領域における豊富な知見・ノウハウや人材育成に関する教育プログラムを有しております。また、これまでも当社グループに対し、インシデント対応、脆弱性診断、ＡＩセキュリティ人材育成等の教育プログラムを提供するなど、当社グループのセキュリティ人材の育成及びサービス提供力の強化に向けた連携を進めてまいりました。

こうした関係をさらに発展させ、ＧＳＸが有するセキュリティ分野の専門性、製品・サービス及び人材育成に関する知見と、当社グループが有する顧客基盤、業種・業務ノウハウ及びシステム構築・運用力を組み合わせることで、セキュリティ領域におけるサービス提供力の強化及び両社の事業機会の創出・拡大につながるものと判断し、本提携を締結することといたしました。

２．資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社とＧＳＸの間で合意している業務提携の内容は以下のとおりです。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

① セキュリティ関連製品・サービスの販売連携

両社は、ＧＳＸが取り扱うセキュリティ関連製品・サービスについて、当社グループの顧客基盤やシステム構築・運用に関する知見を活用した販売機会の創出及び拡大に取り組みます。

② セキュリティ関連業務における人材連携

両社は、ＧＳＸが有するセキュリティ関連案件への当社グループ人材の参画等を通じて、当社グループにおけるセキュリティ領域の実務経験の蓄積及び技術力の向上を図るとともに、両社の案件対応力の強化及びセキュリティ領域における事業機会の拡大に取り組みます。

③ セキュリティ人材の育成

当社グループは、ＧＳＸが提供する教育プログラム等を活用し、インフラ領域及び開発領域のセキュリティ人材の育成を推進します。

(2) 資本提携の内容

ＧＳＸは、東京証券取引所における市場内立会外取引(ToSTNeT-1)において、当社の株主である兼松エレクトロニクス株式会社(以下「ＫＥＬ」という。)が保有する当社普通株式600,000株(当社の発行済株式総数に対する割合6.59%、議決権割合7.17%)を、2026年９月30日付で取得しております。

３．資本業務提携の相手先の概要

名称	**グローバルセキュリティエキスパート株式会社**
所在地	**東京都港区海岸一丁目16番１号**
代表者の役職・氏名	**代表取締役社長　青柳　史郎**
主な事業内容	**準大手・中堅・中小企業向けにサイバーセキュリティ対策をワンストップで支援する「サイバーセキュリティ事業」、ＩＴ企業・ＳＩｅｒの人材向けにセキュリティ教育を提供する「セキュリティ教育事業」、セキュリティ人材を提供する「セキュリティ人材事業」を展開**
資本金	**546百万円(2026年３月31日現在)**
その他重要事項	**当社は、当該会社からセキュリティ関連の教育研修・サービス等の提供を受けるほか、ソフトウェア等の販売取引があります。**

４．今後の見通し

本資本業務提携が当面の連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。今後、重要な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

５．その他

当社とＫＥＬは2021年５月に資本業務提携契約を締結しておりましたが、今回のＧＳＸとの資本業務提携に合わせて実施したＫＥＬからＧＳＸへの当社株式の譲渡に伴い、当社とＫＥＬとの資本提携関係は解消となりました。なお、当社とＫＥＬとの業務提携については今後も継続いたしますので、両社の顧客基盤や事業上の強みを生かした連携を引き続き推進してまいります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	9,110,000	9,110,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	9,110,000	―	1,737,237	―	507,237

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＨＢＡ	北海道札幌市中央区北四条西７丁目１-８	1,385,000	16.54
キーウェアソリューションズ従業員持株会	東京都新宿区新宿６丁目27-30	706,600	8.44
株式会社ＪＲ東日本情報システム	東京都新宿区大久保３丁目８-２	660,000	7.88
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋２丁目13-10	600,000	7.17
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南２丁目16-６	600,000	7.17
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２-１	260,000	3.11
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通１丁目２-３	170,000	2.03
岩　始	東京都北区	104,400	1.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１-２	100,000	1.19
東京新宿木材市場株式会社	東京都世田谷区上北沢５丁目37-18	76,000	0.91
計	―	4,662,000	55.68

(注) １．上記のほか、自己株式として、当社所有の株式736,673株があります。

２．グローバルセキュリティエキスパート株式会社から2026年10月７日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区海岸１丁目16-１	600,000	6.59

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 736,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,367,900	83,679	―
単元未満株式	普通株式 5,500	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000	―	―
総株主の議決権	―	83,679	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーウェアソリューションズ株式会社	東京都新宿区新宿６丁目27-30	736,600	―	736,600	8.09
計	―	736,600	―	736,600	8.09

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,365,750	3,401,541
受取手形、売掛金及び契約資産	5,829,217	4,437,149
電子記録債権	317,904	58,989
商品及び製品	75,156	84,228
仕掛品	25,317	37,252
その他	254,553	291,302
貸倒引当金	△4,707	△5,128
流動資産合計	9,863,192	8,305,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	234,585	1,369,952
その他（純額）	90,490	218,242
有形固定資産合計	325,076	1,588,194
無形固定資産		
のれん	42,618	31,963
その他	235,631	259,360
無形固定資産合計	278,249	291,324
投資その他の資産		
その他	1,545,765	1,448,720
貸倒引当金	△45	△45
投資その他の資産合計	1,545,720	1,448,675
固定資産合計	2,149,046	3,328,194
資産合計	12,012,239	11,633,529

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,287,934	944,002
未払法人税等	412,635	56,825
賞与引当金	825,621	694,971
株主優待引当金	12,546	12,996
事務所移転費用引当金	163,770	―
資産除去債務	296,782	339,396
その他	937,505	1,239,819
流動負債合計	3,936,794	3,288,011
固定負債		
資産除去債務	70,996	472,008
固定負債合計	70,996	472,008
負債合計	4,007,791	3,760,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	765,583	770,794
利益剰余金	5,813,417	5,611,542
自己株式	△442,305	△435,216
株主資本合計	7,873,933	7,684,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	130,515	189,150
その他の包括利益累計額合計	130,515	189,150
純資産合計	8,004,448	7,873,509
負債純資産合計	12,012,239	11,633,529

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	※1 10,721,352	※1 10,301,303
売上原価	8,705,534	8,542,341
売上総利益	2,015,817	1,758,962
販売費及び一般管理費	※2 1,715,073	※2 1,666,871
営業利益	300,744	92,090
営業外収益		
受取利息	2,296	6,205
受取配当金	39,007	39,760
その他	19,712	15,236
営業外収益合計	61,016	61,202
営業外費用		
支払手数料	10,397	34,357
投資事業組合運用損	1,027	9,352
その他	0	－
営業外費用合計	11,425	43,710
経常利益	350,335	109,583
特別利益		
投資有価証券売却益	3,485	－
特別利益合計	3,485	－
税金等調整前中間純利益	353,821	109,583
法人税等	129,238	169,315
中間純利益又は中間純損失（△）	224,582	△59,732
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	224,582	△59,732

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	224,582	△59,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,507	58,635
その他の包括利益合計	7,507	58,635
中間包括利益	232,090	△1,096
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	232,090	△1,096
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	353,821	109,583
減価償却費	125,074	99,911
のれん償却額	10,654	10,654
受注損失引当金の増減額（△は減少）	3,999	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	486	420
受取利息及び受取配当金	△41,303	△45,965
売上債権の増減額（△は増加）	969,422	1,650,983
棚卸資産の増減額（△は増加）	△29,886	△21,005
その他の資産の増減額（△は増加）	△256,135	△30,321
仕入債務の増減額（△は減少）	△198,250	△343,931
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,485	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	△153,493	△130,649
株主優待引当金の増減額（△は減少）	15,183	450
事務所移転費用引当金の増減額（△は減少）	―	△163,770
未払消費税等の増減額（△は減少）	39,952	△214,090
その他の負債の増減額（△は減少）	125,522	100,559
その他	7,978	58,878
小計	969,540	1,081,705
利息及び配当金の受取額	41,303	45,965
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△90,662	△370,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	920,182	756,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△36,350	△503,116
無形固定資産の取得による支出	△35,958	△69,873
投資有価証券の売却による収入	8,500	2,200
その他	3,016	△8,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,792	△579,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△266,198	△141,981
財務活動によるキャッシュ・フロー	△266,198	△141,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	593,191	35,791
現金及び現金同等物の期首残高	1,863,790	3,365,750
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,456,981	※1 3,401,541

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社および当社の連結子会社は、事業の性質上、第４四半期連結会計期間に売上が増加する傾向にあるため、業績に季節的変動が生じます。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	547,936千円	625,541千円
賞与引当金繰入額	106,064千円	104,617千円
退職給付費用	8,191千円	8,094千円
株主優待引当金繰入額	15,183千円	12,996千円
貸倒引当金繰入額	486千円	420千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	2,456,981千円	3,401,541千円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	2,456,981千円	3,401,541千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会	普通株式	267,178	32.00	2025年３月31日	2025年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	142,142	17.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	142,142	17.00	2026年３月31日	2026年６月11日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	167,466	20.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	システム開発事業	ＳＩ事業	その他事業	合計	調整額(注)１	中間連結財務諸表計上額(注)２
売上高						
外部顧客への売上高	6,433,517	3,101,396	1,186,437	10,721,352	－	10,721,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	96,632	13,321	108,270	218,225	△218,225	－
計	6,530,150	3,114,718	1,294,708	10,939,577	△218,225	10,721,352
セグメント利益又は損失(△)	115,775	197,946	△5,603	308,118	△7,374	300,744

(注)　１．セグメント利益又は損失の調整額△7,374千円は、セグメント間取引消去△2,516千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等△4,858千円であります。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	システム開発事業	ＳＩ事業	その他事業	合計	調整額(注)１	中間連結財務諸表計上額(注)２
売上高						
外部顧客への売上高	6,095,700	3,018,683	1,186,919	10,301,303	－	10,301,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	70,320	11,218	89,828	171,366	△171,366	－
計	6,166,020	3,029,901	1,276,747	10,472,669	△171,366	10,301,303
セグメント利益	97,972	3,167	3,111	104,251	△12,161	92,090

(注)　１．セグメント利益の調整額△12,161千円は、セグメント間取引消去△4,940千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等△7,220千円であります。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	ＳＩ事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,255,626	2,998,754	1,137,693	10,392,074
一時点で移転される財又はサービス	175,853	102,642	48,744	327,240
顧客との契約から生じる収益	6,431,480	3,101,396	1,186,437	10,719,314
その他の収益	2,037	―	―	2,037
外部顧客への売上高	6,433,517	3,101,396	1,186,437	10,721,352

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	ＳＩ事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,958,184	2,915,130	1,095,384	9,968,699
一時点で移転される財又はサービス	135,539	103,552	91,535	330,628
顧客との契約から生じる収益	6,093,724	3,018,683	1,186,919	10,299,327
その他の収益	1,975	―	―	1,975
外部顧客への売上高	6,095,700	3,018,683	1,186,919	10,301,303

(企業結合等関係)

当社は、2025年12月19日に開催した取締役会において、2026年１月15日付で当社の100%子会社となるキーウェアメディカル株式会社(以下「キーウェアメディカル」という。)を設立すること、および2026年４月１日付で当社が営む医療ソリューション事業を吸収分割によりキーウェアメディカルに承継させること（以下「本会社分割」という。）を決議し実施いたしました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合当事企業

承継会社　　キーウェアメディカル株式会社
分割会社　　キーウェアソリューションズ株式会社

② 承継する事業の内容

医療ソリューション事業

(2) 企業結合日

2026年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、キーウェアメディカルを承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、全国の拠点で医療ソリューション事業を展開し、オーダリングシステム・電子カルテシステム・医事会計システムを基盤に、検査部門、栄養管理部門など院内各部門向けのシステムインテグレーションや運用支援を中心に総合的なサービスを提供してまいりました。

近年、政府方針による医療ＤＸの推進や医療情報の標準化・連携の加速により、医療機関におけるＩＣＴ需要が拡大しているほか、データ活用を軸とした新たな価値創出が求められています。また、少子高齢化の進展を背景に、医療現場の負担軽減、医療の質向上、地域包括ケアシステムの推進など、医療ヘルスケア分野のニーズは多様化しております。

当社は、この変化に対応し、医療機関を中心に、予防・医療・介護領域の多様なニーズに包括的に対応できるサービス提供体制を強化するため、本会社分割により当該領域を担う子会社キーウェアメディカルを設立することを決定いたしました。新会社においては、より高い専門性の確立と提供価値の向上を通じて、医療ヘルスケア領域の将来を見据えたサービスの提供を推進し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年１月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失(△)	26円88銭	△7円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	224,582	△59,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	224,582	△59,732
普通株式の期中平均株式数(株)	8,353,917	8,365,852

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	**142,142千円**
② １株当たりの金額	**17円00銭**
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年６月11日**

また、第62期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月29日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	**167,466千円**
② １株当たりの金額	**20円00銭**
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月７日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

キーウェアソリューションズ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　田　晋　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　永　啓　介

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。